



## 行政相談委員委嘱のお知らせ

このたび、松田幹男（河原地区）さんと田口英輔（新村地区）さんが総務大臣から氷川町の行政相談委員に委嘱（再任）されました。

行政相談委員は、住民の皆さまの毎日の暮らしの中で感じた役所の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役所のパイプ役となり、その解決や実現のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は守られます。

氷川町では、次のとおり定期的に相談所を開設しておりますので、お気軽にお越しください。

◆日時 偶数月の第3金曜日 10時～15時

◆場所 健康センター健康相談室(都合により会場が変更となる場合があります)

☎ 総務課 行政係 ☎52-7111

## 健康教室に参加しませんか？

いつまでも健康な生活を続けるためには、日々の運動が欠かせません。何か運動を始めた人、健診で運動を勧められた人、介護の予防が気になる人など、まずは週1回教室に参加し、運動習慣を身につけませんか。運動が苦手な人も専門のスタッフがサポートするので安心です。楽しく健康づくりを始めましょう。まずはご相談下さい！

◆日程・場所

対象	65～74歳	75歳以上	
日時	毎週火曜日 13時30分～15時30分	毎週月・木曜日 9時30分～11時30分	毎週火曜日 9時30分～11時30分
場所	宮原福祉センター	健康センター ※送迎あり（要相談）	宮原福祉センター

※原則 6ヶ月のコースとなります。現在の運動レベルによっては、上記以外の教室にご案内する場合があります。

◆費用 1回あたり100円（室内シューズ、飲み物、タオルなどご持参下さい）

◆申込み 福祉課介護保険係または氷川町地域包括支援センター

※申し込みは随時受け付けておりますが、教室参加は月初めからとなります。

※各教室定員があります。申し込み多数の場合は先着順とさせていただきます。

☎ 福祉課 介護保険係 ☎52-5852

## 繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1ヶ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。野生鳥獣または鳥類の卵は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、狩猟による捕獲および許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷または採取が禁止されています。県民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、野生鳥獣（メジロ、ホオジロなど）の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し、飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで引き続き飼養することができます。

☎ 農業振興課 農産係 ☎52-5854

熊本県東南広域本部農林水産部 林務課 ☎33-3592

## 「児童扶養手当」が年6回払いになります！

「児童扶養手当法」の一部が改正され、令和元年 11 月分の児童扶養手当から支払回数を「4ヶ月ずつ年3回」から「2ヶ月ずつ年6回」に見直されます。

◆令和元年 11 月分からは、奇数月に年6回、各2ヶ月分を受け取れます

平成31年（令和元年）									令和2年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支払				支払 (現況届)			支払		支払		支払

令和2年						令和3年					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	支払		支払 (現況届)	支払		支払			支払		支払

現在、8月の現況届時にご提出いただく前年所得によって、必要がある場合は、12月支払分から手当額の変更を行っていますが、制度変更後は、翌年1月支払分から手当額の変更を行います。

支払月が変わる令和元年 11 月の支払いは、同年 8 月分から同年 10 月分までの3ヶ月分が支払われます。これ以降は、1・3・5・7・9・11月の年6回、それぞれの支払月の前月までの2ヶ月分が支払われます。

問 福祉課 子育て支援係 ☎52-5852



## 熊本県弁護士会法律相談センター 県南巡回「無料」法律相談会開催のお知らせ

- ◆日時 5月16日(木) 13時～16時
- ◆場所 氷川町商工会竜北支所 (八代郡氷川町島地639 氷川町役場裏)  
ご相談は、お1人様30分です。  
予約制となっておりますので、下記の予約電話番号へお電話をお願いします。

### 【お問い合わせ・予約】

熊本県弁護士会法律相談センター ☎096-325-0009

※月曜～金曜 9時～17時 (祝日を除く)

## 第26回さくらんぼの会

若年性認知症の人を介護されているご家族や日頃の不安や心配事などを1人で抱え込まずに気軽に話に来てみませんか。

- ◆日時 5月18日(土) 13時30分～15時30分
- ◆場所 平成病院デイケアセンター カモミール
- ◆対象者 氷川町・八代市にお住まいの若年性認知症の人のご家族
- ◆費用 無料
- ◆申込み 5月16日(木)までに、お申込み下さい。(定員30人)

【お問い合わせ・申込先】 平成病院認知症疾患医療センター ☎65-8001